

東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会

日時：令和8年7月24日 10時00分から

(オンライン会議)

【徳田課長】 時間になりましたので、東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会を開催いたします。委員の皆様には、指定管理者評価委員会の委員をお引き受けいただき、また、本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます本委員会事務局の地域教育支援部管理課長の徳田でございます。

本日は、令和7年度に実施しました指定管理業務の評価をお願いいたしたく、委員会を開催させていただきました。次第に従って進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、所管部長である東京都教育庁地域教育支援部長の田近より委員の皆様へご挨拶申し上げます。

【田近地域教育支援部長】 本日はお忙しいところ、指定管理者評価委員会にご出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から、東京都の教育行政及び文化財保護行政に関しまして、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

本日は、令和7年度の指定管理業務について、報告を受けるとともに、指定管理者制度導入の目的である「住民サービスの向上」や「効果的・効率的な施設運営」などの視点から評価についてご審議をいただきたいと思います。

本委員会による評価を通じて、指定管理業務の更なる充実につなげたいと考えています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【徳田課長】 本日の会議でございますが、オンライン会議とさせていただきます。初めにオンライン会議の注意事項について、何点かお願いいたします。カメラはオンのままで結構でございますが、マイクは発表される方のみオンにさせていただきますようお願いいたします。また、発言されたい場合には、マイクをオンにして、発言されたい旨私共へお声掛けいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の紹介に移らせていただきたいと思います。指定管理者評価委員会は、評価の客観性に加え、透明性や公平性の確保のため、外部委員のみの構成となっております。当委員会につきましては、外部委員の5名とさせていただきます。

それでは、私から委員の皆様方を紹介させていただきます。鶴川正樹委員でございます。谷川章雄委員でございます。御堂島正委員でございます。関口寿也委員でございます。野中仁委員でございます。5名の先生方、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の参加者を参加名簿に従いまして紹介させていただきます。教育庁事務局の職員を紹介させていただきます。

【田近地域教育支援部長】 改めまして、地域教育支援部長の田近でございます。よろしくお願いいたします。

【徳田課長】 同じく地域教育支援部管理課長徳田でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（棚橋）】 事業調整担当の棚橋です。よろしくお願いいたします。

【事務局（鈴木）】 埋蔵文化財担当の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（野口）】 埋蔵文化財担当の野口と申します。よろしくお願いいたします。

【徳田課長】 次は指定管理者でございます。それでは、東京都教育支援機構も、自己紹介をお願いいたします。

【黒田所長】 埋蔵文化財センター所長の黒田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【富山副所長】 同じく副所長の富山と申します。よろしくお願いいたします。

【野村課長】 同じく経営企画担当課長の野村でございます。よろしくお願いいたします。

【武内課長代理】 同じく広報学芸担当の武内と申します。よろしくお願いいたします。

【竹原主事】 同じく経営企画課の竹原と申します。よろしくお願いいたします。

【徳田課長】 ありがとうございます。

ではまず設置要綱第6条になりますが、本委員会につきましては、東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会設置要綱に基づき組織されており、委員会の会議は公開で行うこととなっておりますが、本日は傍聴希望の方はございませんでした。また、議事録については、後日公表することになっておりますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。

続きまして、第2の議事に移ります。まず、(1)委員長の互選・選任につきまして要綱第4条第1項に基づき行いたいと思います。どなたか委員長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。おられないようでしたら、私どもからあらかじめお願いしてまいります鶴川委員にお願いしたいと思いますが、鶴川委員、委員長をお引き受けいただ

けますでしょうか。

【鵜川委員】 はい、わかりました。

【徳田課長】 ありがとうございます。ほかの委員の皆様もよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

【徳田課長】 ありがとうございます。

それでは要綱第4条第3項に基づき、本委員会の委員長兼議長として今後の運営・進行を鵜川委員にお願いいたします。それでは鵜川委員よろしくをお願いいたします。

【鵜川委員長】 おはようございます。本委員会の委員長及び議長を務めさせていただきます。鵜川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、評価委員の皆様におかれましては、昨年度令和7年度の管理状況について審議をしていただきます。

まず、審議を始める前に、次第2の(2)の評価委員会及び指定管理制度の経緯等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局(棚橋)】 では棚橋から説明させていただきます。

まず、指定管理者管理運営状況評価についてです。指定管理者の管理運営状況に関する評価は、都と指定管理者が協定で合意した管理業務の実施及び安全管理、関係法令の遵守、個人情報保護といった指定管理者が守るべき事項について確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を管理運営に反映していくPDCAサイクルを構築することで、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としています。

指定管理者は事業を実施する中で利用者アンケート等を行うことにより利用者の意見を取り入れサービス向上に努めた事業の展開を行います。また、履行確認書を定期的に所管局へ提出します。

事業終了後、指定管理者は事業報告書を作成し所管局へ提出し、所管局はこの事業報告書や履行確認書等により一次評価を行い評価委員会へ報告いたします。評価委員会はこの一次評価を踏まえて二次評価を行います。

一次評価結果及び二次評価結果に基づき、総合評価を行い最終評価といたします。その後、指定管理者に評価結果の通知を行うとともに、改善の指示をすることで翌年度の管理運営に反映させていきます。

評価委員会は、事前に資料としてお渡ししております東京都指定管理者制度に関する指

針に基づいて定めました東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会要綱に基づき設置しております。この要綱の第3にありますとおり、今年度は、外部委員5名により組織されております。

本日は、設置要綱第2にありますように、あらかじめ東京都教育委員会が評価いたしました一次評価を踏まえ、委員会としての評価を行っていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

次に、指定管理者制度の導入の経緯について、概略を説明いたします。

平成15年9月の地方自治法の改正により、東京都では平成18年度から多くの施設において指定管理者制度を導入しており、令和8年7月1日現在においては、220の施設に導入しております。

都立埋蔵文化財調査センターは制度発足当初から指定管理を始めております。制度導入時から令和5年3月31日までは公益財団法人東京都スポーツ文化事業団が、また、令和5年4月1日からは埋蔵文化財事業の移管により公益財団法人東京都教育支援機構が特命選定により、指定管理者として管理運営を実施しております。

特命選定となっている理由として、当施設が埋蔵文化財調査の本部施設として活用できること、考古学の専門知識を持った職員による埋蔵文化財資料の展示・情報発信が必要であること、また、発掘調査事業等の実施事業と相互で一体的な活用ができること、さらに、専門職員の十分な配置が必要な施設であることなどの特殊性があるためでございます。

今回の評価委員会は、指定管理者としての5期目3年目事業が評価の対象になっております。以上です。鵜川委員長、よろしくお願いいたします。

【鵜川委員長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、次第の2（3）の報告として、東京都立埋蔵文化財調査センターの令和7年度の指定管理事業の報告につきまして、指定管理者である公益財団法人東京都教育支援機構より説明をお願いいたします。

【黒田所長】 東京都埋蔵文化財センター所長の黒田でございます。よろしくお願いいたします。

令和7年度は、施設設備の故障や悪天候による休館も無く、おかげさまで通常営業することができました。この結果、利用者数は22,210名と、前年度比約1.7%の増となり、多くの方にご利用いただくことができました。まずは御礼申し上げます。事業報告書の内容につきましては、副所長の富山からご説明いたします。

【富山副所長】 副所長の富山でございます。令和7年度の事業についてご説明させていただきます。

はじめに、東京都立埋蔵文化財調査センターが収蔵する遺物は、独自のデータベースを用いて適切に管理し、資料の貸出や、調査に来館された方には、調査研究員が専門知識に基づき、適切な説明や助言を行いました。

続いて、利用者数ですが、令和7年度は22,210名の方にご利用いただきました。なかでも個人利用者は15,193名で、コロナ以前の最高値15,202名に迫りました。

次に、各種展示についてご説明します。常設展示は、多摩ニュータウン遺跡の遺物収蔵庫という施設の特性を生かし、「おかびとの宝もの～遺跡からみた多摩丘陵の歴史～」と題して、通史展示を行っています。また、多摩ニュータウン遺跡の調査に携わった調査研究員が解説する「学芸員ギャラリートーク」を3回実施しました。

企画展示は、近年話題の「近代の埋蔵文化財」をいち早く取り上げ、「土の中のトーキョー～近代考古学事始～」と題して、わたくしたちが数多く調査してきた近代遺跡の成果を基に東京発展の歴史を展示しました。また、企画展示関連の文化財講演会を3回、解説会を6回実施しました。また、企画展示は職員が作成した特設ウェブサイトでも公開しています。来館できない方にも展示を見ていただくことができます。

通路展示では都心部の遺跡として、江戸時代を彩る尾張藩上屋敷あと遺跡や汐留遺跡などを展示しています。

また、東京文化財ウィークに合わせて、都の指定史跡、多摩ニュータウン No. 57 遺跡の調査成果と出土品を公開し、解説会も2回実施しました。

月替わり展示は、収蔵品のなかから企画展示と連動した近代の遺物や、発掘現場からの速報展示を行いました。

体験コーナーでは、縄文土器パズル、火おこし道具、縄文ファッションなど、実際にさわって使って、体験していただく展示を行っています。子供たちに人気のコーナーです。

遺跡庭園「縄文の村」は、都の指定史跡多摩ニュータウン No. 57 遺跡に盛り土をして保存した上に、縄文時代の景観を復元した屋外展示施設です。357 日公開し、復元住居で火焚きを206日実施しました。残念なことに、12月にはお客様のいたずらで復元住居の敷石を壊されてしまいましたが、発掘時の図面などを元に割れた敷石を接合するなどして学芸員が復元しました。

ここからは、講演会や体験教室等のイベントなどについてご説明します。

ご覧のチラシ類はもとより、展示のデザイン、パンフレット類などは、全て当センターの学芸員が作成しています。イベントなどの趣旨や面白さを熟知した学芸員がデザインすることで、外注では生み出せないものに仕上がっています。講演会等として、企画展示関連の講演会3回、企画展示解説会6回、常設展示を解説する学芸員ギャラリートークを3回開催しました。

次に体験教室です。「お子さま考古学教室」を、事前申込制から、自由参加のイベントに変更したことで、参加者が31名から111名に大幅増となりました。「縄文の土器作り」もSNSの閲覧回数が50万回をこえたこともあり、応募者が380名を超える大変好評なイベントになりました。「親子で縄文の森あそび」は、遺跡庭園の植物を使った植物図鑑づくり、竹の水鉄砲づくりなどを新たに加え、より魅力的なイベントにリニューアルし、親子ともに楽しんでいただきました。親子縄文レリーフづくり、勾玉・耳飾りづくりなど体験型のイベントは、いずれも応募者が多かったため、実習室で受け入れられる上限いっぱいの人数まで当選とするなど柔軟に対応しました。そのほかにも「親子縄文土器作り」や「お子さま勾玉作り」など多くのイベントを実施しました。

続いて、自主事業として行った体験教室などです。「親子で縄文土器と友達になろう」は、自分で選んだ土器片と同じ種類の土器を探し出すチャレンジから始める工夫をしたことで、子どもたちが、より熱心にスケッチするイベントに進化しました。また、完成したスケッチをオリジナルファイルにして、特製缶バッジとともにその場でプレゼントしました。「遺跡庭園ガイドツアー」は文化財ウィークの特別展示に合わせた新規イベントで、多摩ニュータウンNo.57遺跡を発掘した当時の様子や、遺跡庭園「縄文の村」として史跡整備されるまでなどを解説しました。調査研究員が自分の研究成果を発表する講演会は、「近代考古の入口として、話も資料もわかりやすかった。」などの意見をいただきました。「遺跡発掘調査発表会」は、若手調査研究員が中心となって、自分が担当する遺跡の調査成果を発表しました。学芸員の専門分野を生かした「考古学講座」、冬の庭園で火起こし体験などができる「縄文たき火まつり」などのイベントを実施しましたが、「火起こしマイスター」は、熱中症警戒アラートが出続けたため開催を見送り、時期や方法を見直したうえで今年の11月に「火起こし体験会」として実施することにしました。外部連携事業では、多摩市と連携して市内の主要な文化財や遺跡について学びながらウォーキングを楽しむ「文化財ウォーク」や教育庁地域教育支援部生涯学習課の事業に協力した「視聴覚障害者とともに学ぶ教養講座」などを実施しました。教養講座では、学芸員が作った古墳の模型に触って

いただき、古墳の名前と形を直感的に理解できる工夫をしました。学校に出向く出前授業のほか、複数のクラスが同時に参加できるオンラインの特別講義を行うなど、学校のご要望に合わせて柔軟に対応し、より効果的な授業にしました。また、職場体験や教職員研修も受け入れました。

施設の維持管理として、空調機器等の修繕を迅速に実施したほか、利用者の安全を守るための樹木剪定などを実施しました。

利用者サービス向上として、落とし穴のフロアサインや庭園のベンチ座面などの更新、植物銘板を追加して利用者の目につきやすい箇所に掲示するなどに取り組みました。

続いて、一般来館者のアンケートをご紹介します。一般の来館者約 18,000 人のうち 3,443 人から回答があり、回答率は約 19% でした。年齢層や居住地、グループ構成は、昨年度とほぼ同様でした。来所回数ですが、この小さな施設に、リピーターが 3 割以上いらっしゃることは、様々な工夫の結果と考えています。埋文センターを知ったきっかけは、インターネットの 37% 余りがトップですが、知人の紹介が 20% を超えていることは、高い満足度の現れと考えています。

利用者満足度は、各項目とも 90% 以上の方から「満足」という回答をいただきました。総合満足度も 96.7% と、昨年度の 96.4% を上回ることができました。

利用者の声を反映した取り組みとして、人気上昇中のナンデくんのグッズ化を求める声が多かったことから、アンケートのノベルティのデザインなどにナンデくんを活用するなど、何度来ても楽しめる工夫をしました。

また、庭園内の植物銘板をより見やすい場所に追加したほか、展示の順路をわかりやすく示す案内を追加するなどの対応をしました。

続いて令和 7 年度の収支状況です。収入は 12,215 万円余で、指定管理料がその大半でございす。支出は 12,226 万円余で、学芸員 3 人と事務員 1 人の職員費、庭園維持管理、建物管理などの委託料ほかでございす。修繕費や工事費の減により一般需用費や工事請負費が減となりましたが、職員費や庭園管理などの委託料が増となった結果、約 11 万円の赤字でした。

以上で、令和 7 年度東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理に係る事業報告を終えさせていただきます。画面は、ただいま展示中の令和 8 年度企画展示「入門！多摩の遺跡たち」の解説冊子の一部です。ぜひ、新しい展示もご覧ください。  
どうもありがとうございました。

【鵜川委員長】 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご質問等がございましたらお願いいたします。

【谷川委員】 よろしいでしょうか。

【鵜川委員長】 お願いいたします。

【谷川委員】 毎年申し上げていますが、利用者数が約 22,000 人ということで、コロナの時のダメージから復活したという印象を受けました。利用者数が 20,000 人台に戻ったということで、今後は人数を増やすということよりも、活動内容というか、質を向上させるような、あるいは多様な内容を心掛けるのがよいのではないかと思います。その意味では、企画展示の特別WEBサイトは非常によかったと思います。特に、このテーマ自体、近年、近現代考古学が非常に注目されていて、首都東京というのはその中心の一つです。で、東京都埋蔵文化財センターがこういう形で展示を行ったのは非常によかったと思っております。あと、学校見学者数、学校数を拝見すると、例年と同じですが、小学校が非常に多いです。全体の半分以上を超えるくらいでしょうか。以前も申したかもしれませんが、小学校の社会科の教科書には旧石器時代の記述がないため、埋蔵文化財センターに旧石器時代の展示があるので、その抜けの穴を埋めていく、その工夫をしていくことが必要ではないかと思います。私の感想とお願いを申し上げた次第です。以上です。

【鵜川委員長】 なにかコメントがあればいかがですか。

【野村課長】 ありがとうございます。展示には、旧石器時代の展示が確かにありまして、多摩ニュータウン遺跡の中でも最も古い時代を含めてやっております。今後、多摩ニュータウンだけでなく、指定史跡の関連もございまして、旧石器時代から縄文時代の早期にかけて小学校の生徒さんたちへの案内なども工夫していこうかと思っております。

【鵜川委員長】 よろしいでしょうか。

【谷川委員】 はい、ありがとうございました。

【鵜川委員長】 ありがとうございます。ほかに質問等あればお願いいたします。

【御堂島委員】 施設の維持管理、修繕も含めて、大変よく、また適切に行われていると思います。また、都の史跡を生かした活動、それから多彩な活動メニューというのは毎年思いますが大変充実した取組だと思っております。その中で些細なことですが、いくつか質問と意見を述べさせていただきます。

7年度の収支決算書についてですが、赤字▲マークが非常に多いように思います。特に職員費、報償費、旅費というのは事前にそれを見込んで措置できると思うのですが、これ

は何か事情があったのでしょうか。逆に、施設管理費で黒字として残っている部分がありますが、この理由をもう少し説明していただけますでしょうか。

それからもう一点は、埋蔵文化財の保護制度からして都民の皆さんに原因者負担という形で事業者にお金を出してもらって発掘調査などを行っているわけですが、そういう制度の中で埋蔵文化財というのはいいものなんだ、自分たちの役に立つとか、とても効果があるとか何かそういうものを実感してもらうことがとても大事だと思うのです。ですので、こういう活用事業というのは非常に大切なものだと思います。その中で、さきほど谷川先生がおっしゃったように小学生、中学生に対する授業は結構あるのですが、高校生のものがない、あるいは少ないように思いますがそのあたりはいかがでしょうか。人材を育てるとか、そういう関心を持ってもらう大人を増やすという意味でも、高校生に対する活用事業は大切だと思います。

三つ目ですが、これは以前から気になっておりましたがこの場でいうことかどうか迷ったので言わなかったことなのですが、「お子さま考古学教室」とか「親子で〇〇」という言葉遣いなのですが、「お子さま」というのは尊敬語で、親に対してお子様というふうに言うことですね。なので子供そのものを指していない名称なので、おそらく伝統ある行事名だと思いますが、少し気になっております。それから、親子でというのも、最近は親子とかそういう言葉もあまり使わないのではないかと思います。保護者とか保護者と子供とかの言い方にするとか、検討したうえでこの名称を使われているかもしれませんが、そのあたりが気になったので申し述べました。以上三点です。よろしくお願いします。

【野村課長】 第一のご質問、収支についてです。職員費に関しては、人事院勧告の結果にかなり左右されているところがございまして、予測していたものよりも上昇率が高かったことが主要な原因かと考えております。工事、修繕に関しては、7年度に関しますと、件数のうち細かなものが多く、大掛かりな修繕が発生しなかった関係もございまして、費用は残りました。やらなかったということではなく、大きな案件が少なかったということです。東京都のほうで都の事業として、ここのところ修繕を続けてくださったおかげかなと考えています。収支に関してはそのようなところです。行事については、武内からご説明差し上げます。

【武内課長代理】 お子さま考古学教室や親子〇〇の様々な行事体験といった名称につきましては、これまで長い期間同じような行事名でやっております。参加されたお客様からも来年も同じような行事を実施するかという質問も数多くいただいております。同じ行

事を実施することを伝えるために名称については同じものを利用しておりましたが、ご指摘のとおり適切でないところもあるかと思います。また近年、保護者と子供の関係のあり方も様々あるかと思うので、そちらについては改善を含めて検討を進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

【野村課長】 もう一つ、高校生等につきましては、実際のところ、授業でまとまって、学級単位で行動することがほとんどないというのが実情でございまして、7年度で申し上げますと、高校生でいらしたのが二団体しかございませんでした。それも私立等が主になっておりまして、それ以外ですと中学生はクラス単位でなく班活動で近隣を回る団体行動の練習の要素が強いと伺っており、そのような対応になります。例えば、出前授業で高校というのなかなか要望がないというのが実情でして、何かしらそのあたり工夫できればなとは思いますが、高校生は受験等踏まえる中で、私どもの授業に時間を割くというのが難しいようなことを、知っている高校の先生からは伺っているところであります。何かしらの工夫はあるかなと思うのですが、今のところ有効な手立てはちょっと見つけられておりません。以上でございます。

【御堂島委員】 はい、わかりました。私は神奈川県職員でしたが、30年位前の話ですが、その頃は高校からも出前授業の依頼もありました。今は状況がだいぶ違うのかもしれませんが、なにか工夫できて、高校生に対する授業も展開できれば、ぜひしていただければと思います。以上です。

【鶴川委員長】 よろしいでしょうか。ほかに質問などありましたらお願いいたします。

【野中委員】 よろしいでしょうか。

【鶴川委員長】 お願いいたします。

【野中委員】 今回事業を拝見してうらやましいなと思うところがいっぱいありまして、非常によくやっけていらっしゃるなという印象を受けました。その中でまず、体験学習ですが、私どもさきたま史跡の博物館もたくさん体験学習をやっているのですが、どうしても定型化してきてしまうところがあります。要するに勾玉作りであるとか、火起こしですね。そういうものを機械的にやっている印象を段々持ってくるようになりまして、そういう意味では専門家の皆さんが考える深い部分の復元的要素の入った体験学習だなという印象を非常に受けています。少しずつ内容をおそらく変えているということで体験学習の質という部分で非常に評価できる点だと感じています。

ひとつ、ここで質問なのですが、特命の指定管理者ということで東京都埋蔵文化財セン

ターがやっていらっしゃるということなのですが、指定管理業務を担当する職員は大体何年くらいで配置換えが行われているのでしょうか、ずっと同じ方でしょうか。そのあたりをお聞きしたいなと思いました。要するに、例えば復元的な要素のある体験をする場合に、それぞれの専門の職員がいろいろ考えて、こうやったら面白い、こういうことをやったらすごくいい気づきが得られるとか、そういうふうなものを職員それぞれがおそらく持っていると思うのですね。そういう意味である程度担当を変えていく、ひとつのフレッシュさが出るのかなということを考えながら拝見していました。

もう一点、高い評価ということですが、学校との連携になります。うちのほうでも、学校との連携は積極的にやっているのですが、昨年も少し申し上げたのですが、出前授業というのが、実際に職員が出前をしていくのですが、人気がすごく高く、昨年度 70 校いっています。これはいいのですが、あまり人気がある方に流れていくと、少ない職員でやっているということはどこも一緒だと思いますので、賄きれなくなってきました。そういう危惧を最近感じておりまして、そういう意味でオンラインをかませるとかは非常に有効だという気がしています。うちのほうで今課題となっているのは、出前授業は増えているが、実は小中学校の団体の来館数が減っているのです。そういうこともありますので、そのあたり、うまいバランスを取りながら、しかも、このような施設は利用形態がだんだん多様化していくような今そういう状況だと思いますので、それに対して少ない人数で柔軟に、豊富な保有資源をフル活用して今でもやっていらっしゃると思いますが、そのへんの効率性みたいなことを今後考えていかないと、少ない人数でこれだけの業務をこなしていくのは結構大変かなという印象を受けました。以上でございます。

【野村課長】 ありがとうございます。最初のご質問で、指定管理の担当者に関してですが、おっしゃるとおり各体験教室自体の技術の伝承的な要素も含めて、一定期間での異動は基本的にはやっております。だいたい、3年に1回くらいで少しずつ入れ替えるという形で全員変えるわけではありません。この4月も1名入れ替えて、若手を投入することで、技術なりをそのまま後に伝えていくようなことも考えております。例えば、今年行った考古学講座は、遺跡から出土した貝を調べようというのは、若手の貝を専門に研究している職員の能力といいますか力を生かしたもので、その職員がいろいろ工夫をしてやっているようなものでございます。こういったところは、つなげられているかなというふうに考えております。今後もたぶん引き続き一定の期間、ある程度の期間をもって入れ替えていくということを継続していく予定でございます。

もう一つの、出前授業等の利用の形態が変わってきているというのは確かにおっしゃる通りでございまして、私どもでいうと、遺跡庭園・縄文の村が併設されているので、自然に関して興味のある方もいらっしゃる、あるいは駅から車道を通らずにこちらへ来ることが可能でして、小さなお子さまを連れた親子連れさんはかなり利用者の中で多くございます。小さいうちから土器パズルなんか非常に楽しそうにやっていたらっしゃいますし、なぜか非常に人気なのが、どんぐりのすりつぶしです。石皿と刷り石で実際に体験してもらいますが、そういったコーナーというのはお子さまたち、とくに小さい子たちに非常に人気があって、そういう子たちが小学校でいらしたときに、小さいときに来たよ、とお声がけいただけたりすると、大変うれしいなと思います。そういう親子連れさんへの遡及はかなり必要かなと思っているのと、先ほどちょっと話もありましたけれども、基本的にオンラインの活用というのは今後も続けていかなければならないと思っています。特設サイトもその一つでございしますが、こちらでもいろいろ工夫をしているところでございます。引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【野中委員】 ありがとうございます。

【鵜川委員長】 よろしいでしょうか。他にもご質問などありますでしょうか。關口先生はいかがでしょう。

【關口委員】 はい、ご苦労様です。非常に多岐にわたって様々な催しなども工夫されながらやられているのだなということを改めて感じました。

その中で、先ほど高校生の参加という話がありましたが、高校生も含め大人も含めですが、体験教室の中に、例えば、発掘体験とか復元体験とかそのようなものが私自身はやりたいなと実はちょっと思っていたのです。高校生ぐらいの年代になると、そういうところに興味がある生徒もいるのかなと思いつつ、あわせて学芸員だとか考古学に従事するような職業に就きたい場合はどうしたらいいのかなというのがすごく見えない部分があるので、そういう進路説明会、相談会のようなものを日にちをある程度決めて開催すると、もしかしたら高校生は来るのかなと考えていたところです。

もう一つ、学校の利用というところに関してですが、埋蔵文化財センターの館内でやられている行事がほとんどだと思いますが、それとあわせて出張の出前教室ですとかオンラインとかでやられていますが、多摩市にはパルテノン多摩というところがありますので、その大きな部屋なんかも借りることができるので、そういうところとタッグを組んで一緒に開催するなんていうのも一つの手なのかなと、そうするともう少し多い人数を一度に

呼べるのかなんて、考えていた次第です。特に意見というよりは感想になりましたが、以上になります。

【野村課長】 ありがとうございます。この前いらしていただき、見ていただいたことを含めてのお話だと思いますが、最初におっしゃっていただいた、特に発掘体験とかですが、ご要望はあるかと思うのですが、実際の現場でないとなかなかできないことではございまして、発掘現場というのは実はほとんど工事でありまして、そこに一般の方に入っていくことは事実上できないのが実情です。調査事業費の話が先ほど少しありましたが、原因者負担といって、遺跡を壊すことになってしまう人のお金でやっているところもございまして、そちらといわゆる公共的なものについては費用を区分しなくてはならないなど様々な決まりごとがある中でなかなかちょっと難しいのかなと思っております。一方、遺跡庭園の中にそういったものを作ればというような話もいただいたことはあるのですが、ここは史跡でございまして、なかなかそういったことが簡単にはできないといった事情もございまして、私も高校生の頃、発掘の体験をしたのが楽しかったので、非常によくわかることではあるのですが、なかなか難しい面があるということだけご承知おきいただければと思います。

進路説明会等については、確かに工夫の余地があるような気がいたしますので、今後検討することも考えていきたいと思っております。

パルテノン多摩の話もありました。かつて共同でやったことがあるのですが、それぞれ独立して指定管理で事業をやっております、指定管理は基本的にその施設を管理し活用することが前提になりますので、なかなか共同でやりにくい面があることは確かでございます。大ホールを使えば、人数も入ったりするので、それは自主事業として検討できる余地がないわけではございません。今後いろいろなことを工夫してやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【鵜川委員長】 よろしいでしょうか。はい。それでは、私から一つだけ教えていただきたいのですが、今回デジタル機器を活用されたということですが、具体的にはどういった、活用のされ方をしたのか教えていただけますでしょうか。

【武内課長代理】 企画展示について、説明させていただきます。昨年度の企画展示は、近代というテーマで行いました。なかなか一般的にお客様が見たことがある、知っているものがあるが、なぜこれが文化財的な価値があるのか、そういったものを説明するには、実は古い時代、縄文時代のものを説明するよりもたくさんの理由・説明が必要となりました。

た。そこでパネルに入れるだけでは収まりきれない情報量があるということから、大型のモニターでスライドショー形式で入れることで、少ないスペースでありながら、情報を多く、狭い範囲でお客様に伝えることを検討し、考えました。また、近代の資料については、絵画資料や写真資料というのも非常に多いです。こういったものをビジュアル的にたくさん見ていただくことも重要かと思ひまして、こういったモニターを全ての展示の解説で活用するという形で進めさせていただきました。以上です。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。大変わかりやすい情報の提供だと思いますので、今後も引き続き、ご活用を検討していただければと思います。

それでは他に何か質問等ありますでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは、指定管理者への質疑が終了しましたので、次に審議を進めてまいりたいと思います。指定管理者の方はご退室をお願いいたします。

(東京都教育支援機構 退出)

【事務局（棚橋）】 指定管理者の退出を確認いたしました。よろしくお願いいたします。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。

それでは、これより次第２（４）の審議に入ります。まず教育庁による一次評価について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局（棚橋）】 一次評価について説明いたします。

確認項目は、「東京都指定管理者制度に関する指針」の『ア 確認項目の評価基準』に基づき、施設の設置目的や指定管理者が果たすべき役割などを踏まえ、最も効果的に管理運営状況を評価できる項目として 33 項目を設定いたしました。この項目ひとつひとつについて、左下の表のとおり 3 段階で評価いたします。

「水準を上回る」と評価した項目を 2 点、「水準どおり」の項目を 1 点、「水準を下回る」項目を 0 点と得点化いたします。施設が果たすべき役割や都が特に重視する項目については、得点を 2 倍とするポイント加算が認められております。すべての確認項目が「水準どおり」の評価になった場合の合計を『標準点』といたします。今回の標準点は『40 点』でございます。3 段階で評価した評価得点の合計を、資料の右下の表の「評価基準」に当てはめ、4 段階評価を行います。これが所管局における『一次評価』となります。

「評価基準」の説明をいたしますと、「S」は管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設、「A」は管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設、「B」は管理運営が良好であった施設、「C」は管理運営に

良好でない点が認められた施設となっております。

教育庁が設定いたしました一次評価の項目は、こちらになります。管理状況に関する評価として4分野、事業効果に関する評価として3分野です。また、その他に確認事項として、「財務状況」と「特命要件の継続」の2分野を設定しております。確認項目のうち、特に重視し、配点を2倍にした項目が7項目ございますので、その説明をいたします。

まずは管理状況に関する評価項目です。施設整備を適正に行い利用者利便性を高めるための対策にかかる項目として、施設設備面の対策の項目に加算いたしました。

事業効果につきましては、利用者に楽しんでいただけるよう、新規事業への取組や企画内容を充実させること、サービス向上に向けた創意工夫への取組を特に重視し加算項目といたしました。

また、展示分野におきまして、通年の常設展示だけではなく企画事業に力を入れていただいております。企画展事業を楽しみにされておられる利用者も多いことから、こちらも重視項目として配点を2倍といたしました。

利用者の満足度を高めることが重要と考えており、「利用者の反応」について重視項目といたしました。

それでは、評価した内容を具体的に説明いたします。評価の各項目におきましてそれぞれ確認を行いました。

施設設備の日常的な点検は計画書に基づき実施されておりました。維持・保全につきましては、早期修繕が必要なものは適宜協議をし、迅速かつ効果的な対応を行ってまいりました。清掃につきましては、館内は常に清掃が行き届いており、都民や職員が触れる場所を定期的に消毒するなど徹底した感染症予防対策を行い、利用者が安全で快適に過ごせるよう常に配慮を行ってまいりました。

人員配置・人材育成の項目につきましては、考古学の専門知識のある職員を3名配置し、専門知識を駆使した上で多彩な広報を展開しました。また世代交代を見据え、調査研究員への育成のための研修の実施も着実に行ってまいりました。

続いて、安全性の確保に関する項目になります。震災等を想定した全体の避難訓練等、常に利用者の安全を第一に考えた体制を取ってまいりました。書類の作成も適切に行われており、事故もございませんでした。こちらは全て「水準どおり」として評価いたしました。

こちらは、指定管理業務を適正に実施するための法令等の遵守にかかる項目となります。サイバーセキュリティの確保・個人情報保護や情報公開・公文書管理・労務環境確保など

も適切に行っておりました。こちらは全て「水準どおり」として評価いたしました。

続いて、適切な財務・財産管理に関する項目になります。こちらは健全な財政状況であり、全項目水準どおりとして評価いたしました。

次に事業効果について説明します。「企画内容」については、「お子さま考古学教室」の事前申込方式を見直し、来館した子供たちが自由に体験できるイベントに改正したことにより参加者が大幅に増えました。また、「親子で縄文の森あそび」も植物を自分で採取しミニ植物図鑑を作成するなど体験活動を充実させるリニューアルをしました。また、学校からの要望によりオンライン特別講義による「出前授業」を新たに実施するなど事業内容等の見直しを継続的に行っているため、水準を上回る評価としました。

「サービス向上に向けた創意工夫」につきましては、ぬかるみや凹凸のあった遺跡庭園通路の段差をなくしユニバーサルデザイン化を推進し、植物銘板をより見やすい箇所に追加で掲示するなど利用者の声を迅速に反映し積極的にサービス向上に努めた点について、水準を上回る評価といたしました。

次に、『利用の状況』についてです。

『事業企画の成果』について水準を上回るという評価を行いました。

「土の中のトーキョー ～近代考古学事始～」と題しこれまで調査してきた近代遺跡の成果を通じて首都東京の明治維新以降の発展を「埋蔵文化財」の視点で振り返る企画展示をデジタル解説板を用いて行い、利用者から「みやすい、わかりやすい」と評価を得ました。さらに都事業との連携として、『東京文化財ウィーク』に合わせ、都指定史跡である縄文の村をクローズアップするガイドツアーを実施するなど新たな企画に取り組みました。

続きまして、その下の『利用者の反応』の項目についてです。アンケートの結果、一般利用者の接遇満足度は99%、学校団体見学の満足度は、接遇態度100%、説明内容100%となり、高い評価を得ております。「限られた時間の中で丁寧にわかりやすく案内していただき感激しました」「単純な疑問にも、学芸員の方が丁寧に答えてくださり、とても勉強になりました」というコメントもあり職員の専門性の高さと、接遇力の高さが反映されていると判断できます。

また、当該建物は築年数の割に満足度は高く、職員が設備を逐次修繕し利用者に快適に利用いただけるよう常に配慮していることがうかがえます。苦情は特になく、意見・要望に対する対応が迅速である点も評価できますのでこちらも高評価といたしました。

結果、『水準を上回る』と評価した項目は5項目、水準どおりが28項目、『水準を下回る』

項目はなく、合計 50 点となりました。この点数を先程ご説明しました評価基準にあてはめまして、評価は『A』となりました。

最後に、確認事項としまして、「財務状況」と「特命要件の継続について」説明させていただきます。

指定管理者の財務状況については、事前に公認会計士である鵜川委員に御確認いただいております。公益財団法人東京都教育支援機構全体の財務状況につきまして、資料に記載のとおり黒字であり、資金繰り上の問題はなく、収支均衡の経営を目指し堅実に進んでいるとの判断をいただいております。

特命要件の継続についてです。考古学の専門知識を有する学芸員において、出土品の展示や縄文庭園の管理などを適切に行っております。また機構の自主事業である発掘事業における蓄積した研究成果と最新発掘情報も有しており、考古学的分類や評価にも精通していることを確認いたしました。

本施設の設置条例に定める目的と合致した活用が図られ、指定管理業務とともに発掘調査事業等の自主事業も充実させることで、事業全体の充実と効率化が図られており、特命要件は継続していると判断しました。一次評価については以上です。

【鵜川委員長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、教育庁としての東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理者一次評価を承認したいと思います。それでは、続きまして、次第 2（4）本委員会としての二次評価を進めていきたいと思います。事務局により評価委員会による二次評価案が作成されておりますので、説明をお願いいたします。

【事務局（棚橋）】 二次評価におきましては、一次評価の確認項目の評価及び評価理由について検証し、管理運営状況と事業効果について総合的な評価を行っていただきます。評価基準は一次評価と同様、4 段階 S、A、B、C となります。事業報告書や一次評価に基づき作成した、第二次評価事務局案を画面に表示させていただきます。

まず、管理状況です。館内や遺跡庭園は清掃が行き届いており、利用者が安全で快適に施設を利用できるような環境を常に整えている。日常的な維持管理は計画書に基づき適切に実施している。さらに、設備不良時も柔軟かつ迅速に対応し、利用者の利便性の向上に努めていることは高く評価できる。

次に、事業効果です。企画展では、これまで調査してきた近代遺跡の成果を通じて、首

都東京の明治維新以降の発展を「埋蔵文化財」の視点で振り返る、デジタル機器を活用したわかりやすい展示を実施した。また、「東京文化財ウィーク」など都事業と連携した特別展示やガイドツアーも実施した。「お子さま考古学教室」の申込方法の見直しや「親子で縄文の森あそび」の内容の充実を図るなど体験型イベントの改善を図るとともに、学校の要望を受けてオンラインで特別講義を行う「出前授業」の新たな取組を行うなど、常に事業内容の見直し等を継続的に行っている点は高く評価できる。遺跡庭園内通路の舗装区間を拡大し、段差の解消を図るなどユニバーサルデザイン化を推進し、利用者の声を反映した「遺跡庭園内の植物銘板」を追加するなど、利用者が安全・快適に楽しく利用できる施設環境の改善・維持を行った点は評価できる。一般利用者の接遇等に対する満足度は非常に高く、利用者の視点に立った事業企画や運営を行っている。

その他といたしまして、考古学の専門知識と高い接遇能力を有する調査研究員により、発掘調査の成果を活かした普及事業を実施している。今後も埋蔵文化財保護の重要性を広く伝えられるよう、人材育成に取り組み、知識やスキルの継承を図っていくことが望まれる。指定管理事業と発掘調査事業が相互に連携して、引き続き質の高いサービス提供を維持していくことが望まれる。子供達や日頃文化財に接する機会が少ない方が文化財に親しむ機会を増やせるよう、デジタル機器の活用などにより学校や区市町村との連携を一層進めるとともに、外国人にもアクセスしやすい環境の充実を図るなど、文化財の保存と活用に向けたすそ野の拡大を図っていくことが望まれる。

以上により、二次評価案はAとしております。事務局案については、以上でございます。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明についてご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。何かあれば何でもお願いします。みなさん、よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは、みなさんご賛成ということですので、本委員会として二次評価を決定したいと思います。異議はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。異議がありませんので、この案で決定させていただきます。今後の予定につきましては事務局よりお願いいたします。

【事務局（棚橋）】 はい、どうもありがとうございました。今後は、本日の二次評価の結果に基づき、総合評価を教育庁で決定し、最終的には東京都のホームページで公表させていただきます。公表は9月を予定しております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。それでは、最後に次第2（5）、その他として、

委員から何かご意見などご発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、これをもちまして、議事を終了させていただきます。本日はありがとうございました。司会を事務局へお返しいたします。

【徳田課長】 長時間にわたりどうもありがとうございました。鶴川委員長、どうもありがとうございます。それでは、これをもちまして、評価委員会を閉会といたします。  
お忙しい中ありがとうございました。 — 了 —